

令和4年度多様な広域連携促進事業による取組概要(1)

三大都市圏における取組み

「地域の未来予測」の作成及び持続可能な行政体制の確保のための広域連携施策の検討（相模原市）

【概要】

※3市による連携

- 3市の行政需要や経営資源等に関する長期的な見通しとなる2040年頃の行政サービスの維持・向上に影響を及ぼすと考えられる外部環境変化や人口構造、産業構造、都市機能、財政等の現状・将来推計などの客観的データの分析を行い、3市圏域の未来予測と広域的に解決すべき課題について整理した。
 - 効果的・効率的な行政運営に資する公共施設の共同管理・再編等や、圏域全体における若者人材の確保・育成等を図るために3市と産・学が連携して取り組む産官学連携体制について検討した。
- ⇒ 「地域の未来予測」を活用し、課題を整理するとともに、公共施設の共同管理・再編等や圏域全体における若者人材の確保・育成等を図るため、産官学連携に向けて取り組んだことは、他の三大都市圏内の市町村においても参考になり得るものである。

核となる都市のない地域での水平的な連携

圏域における広域的なバス路線再編の検討（富谷市）

【概要】

※1市2町1村による連携

- 圏域内の人口分布状況や市町村間の移動実態を整理し、将来人口構成等を検討した上で、圏域の将来像の見える化を行い、地域の将来的な特性を整理した。
 - 地域の現状や課題を踏まえ、バスの広域利用に向けて再編・見直しの対象とする路線等及び再編方針を決定するとともに、令和5年度以降の具体的な再編の方向性について、短期・長期施策に分けて検討した。
- ⇒ データに基づき、圏域における地域の現状把握及び課題の整理をするとともに、その現状や課題を踏まえ、広域でのバス路線再編にあたり、短期・長期施策に分けて検討を行ったことは、バス路線の再編を検討する他の地域においても参考になり得るものである。

一般廃棄物の処理施設等の広域的利用の検討（大木町）

【概要】

※5市2町による連携

- 人口減少・高齢化に伴い、一般廃棄物処理施設の効果的・効率的な建設・運用が求められていることを踏まえ、長期的・広域的な視点で7市町の一般廃棄物処理施設の統廃合について調査・検討し、将来の施設整備構想を示した。
- ⇒ 共同利用の可能性と広域連携による共同整備・運用を実現するため、各市町の将来像や公共施設等総合管理計画等から課題を分析・調査することは、広域利用の二ーズや実態把握の有用な取組であり、他の地域においても参考になり得るものである。

令和4年度多様な広域連携促進事業による取組概要(2)

都道府県による補完・支援

消防通信指令システムの共同整備、共同運用及び離島への早期応援可能性の検討（長崎県）

【概要】

※1県及び県下10消防本部による連携

- 消防通信指令システムの共同整備、共同運用に向けて、地理的条件等から地域を区分するモデルケースを複数案提案し、それぞれにおける費用や整備時期、メリット・デメリット等の調査を実施した。
- AIの活用等による気象予測の発達で、災害発生前に応援部隊を現地に移動させることができる可能性を検証した。
- ⇒ **消防の広域化は、出動体制構築のための人員確保や消防車両の確保など、行財政のスケールメリットを実現する上で極めて有効と考えられる。本取組は離島も含めた検証を行っているため、他の都道府県（特に離島を含む都道府県）においても参考になり得るものである。**

大規模水害に関する広域避難計画モデルの作成（熊本県）

【概要】

※1県3市による連携

- 地球温暖化等の影響による豪雨及びそれに伴う大規模水害について、連携3市における水害リスクや想定避難者の推定、避難時のシミュレーション等を行い、広域避難を判断するための実施基準(案)等を検討した。
- 今後の広域避難の実施に向けた市町村の体制づくり等が円滑に行われるように、市町村向けの「広域避難計画作成モデル」を作成した。
- ⇒ **大規模水害に対する広域化の検討は近年の情勢を踏まえると極めて有効と考えられ、市町村で行うことが難しい広域避難に関する取組を都道府県が行うことは、他の都道府県においても参考になり得るものである。**

住民異動業務の標準化及びデジタル技術活用の実証実験（福島県）

【概要】

※1県2市8町3村による連携

- 県が中心となり各市町村の業務フロー等を可視化して課題を抽出し、当該課題の解決を図り得る共通の業務フローを策定し、業務改善の実証実験等を行った。
- 共通業務フローの構築や共同利用の実装を見据え、住民異動届の全て（転出、転居、死亡等）を対象に、実証実験と費用対効果の試算等も実施し、当県内会津地域13市町村における業務プロセスの標準化・共通化を進め、現場に即した共同利用モデルの検討を行った。
- ⇒ **住民異動届業務は多くの自治体にとって負担となっており、市町村では専門的な検討を行う人材や財源を確保することが難しいところ、県が中心となり、様々な手法の検討を行った取組であり、他の都道府県においても参考になり得るものである。**

要介護・要支援認定業務の標準化及びデジタル技術活用の実証実験（三重県）

【概要】

※1県8市2町による連携

- 職員の負担が重い要介護・要支援認定の一連の業務について、県が中心となり各市町の業務フロー等を可視化し課題を抽出した。その上で、当該課題を踏まえて、標準的な業務フローを策定するとともに、関係する申請書の標準化や業務改善の実証実験等を行った。
- 要介護認定の評価業務に被保険者の日常生活動作を画像で認識する技術を活用できるか実証実験を行った。
- ⇒ **標準的な業務フローや申請書の標準化等に加えて、新たな技術の活用を試みた点において先進的な取組と評価することができる。要介護・要支援認定業務は多くの自治体にとって負担となっており、他の地域においても参考になり得るものである。**